

<その他、取組に特徴のある事例>

○友好都市の小学生との農業体験交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県諏訪郡富士見町 田端				
協定面積 7.6 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲・ソバ				
交付金額 160万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	役員手当			13.5%
		集落会合費			4.5%
		事務費			1%
		道水路管理費			3%
		農地保全管理費			3%
		景観作物作付け費			4.5%
		研修費			2%
その他			18.5%		
協定参加者	農業者 24人				

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業従事者の高齢化と離農後の土地利用について課題を抱えています。平成17年度からの新たな対策では、集落の具体的な将来像を描く過程として、

- ①後継者・新規就農者の確保ができる環境を整える。
 - ②道路水路の管理を容易にする方策を考える。
 - ③農地を効率よく耕作するため農地の集積を進め、大規模農業を模索していく。
 - ④集落の伝統的文化活動を継承し、活力ある集落に向けた取り組みを行う。
 - ⑤教育機関との連携を取る中で子どもたちに農業体験をしてもらい、農村への理解や農業問題を共に考える機会を持ってもらう。
- などの活動に取り組んできました。

3. 取組の内容

当初「自然生態系の保全に関する学校教育等との連携」の取り組みとして、地区子ども会との連携で景観作物の手入れを進めていましたが、平成19年度からは町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び、農業生産活動を通じて交流促進を図り、相互に連携して地域の活性化と人材の育成に寄与することを目的として、「川崎市小中学生農業体験に関すること」「田端区農業の活性化策への協力」について連携していくことになりました。

その後、平成19年度から平成21年度にかけて、川崎市の延べ12の小学校から延べ約1,350人の生徒が参加し、田植え・稲刈りなどの農業体験が行われ、集落協定者との交流を通して水田の多面的機能の発揮を図ってきました。



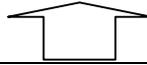
八ヶ岳山麓を望む協定地



川崎市の小学生による農業体験

[集落の将来像]

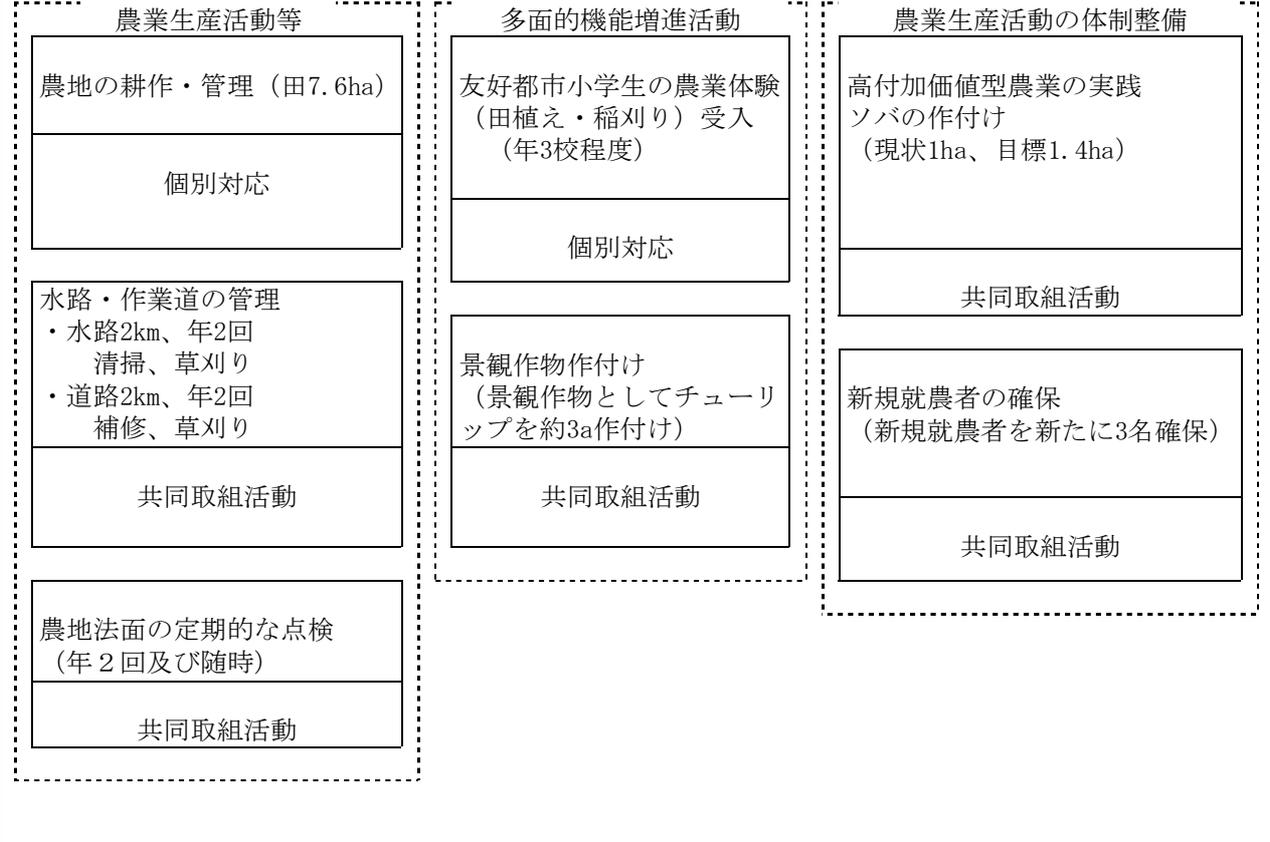
中山間地域等直接支払制度により集落の将来像を描くため、重点施策は緊急を要する課題から取り組み、地域性を重視しながら具体的に活動を進めていく。



[将来像を実現するための活動目標]

- (1) 農用地等保全マップの作成
- (2) マップに基づき農地法面・水路・農道の補修管理
- (3) 新規就農者の確保
- (4) 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

[活 動 内 容]



集落外との連携

○富士見町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び「川崎市小中学生農業体験に関すること」「田端区農業の活性化策への協力」について連携する。

4. 取組による変化と今後の課題等

友好都市の小中学校との農業体験交流を通して、児童達の農村への理解が深まり、農業問題を共に考える機会を持つことができた。

将来的には当地区に定期的に訪れてもらい、一緒に農業環境を考える形にしていきたい。

[平成21年度までの主な成果]

- 友好都市の小中学生との農業体験交流・・・H19～H21にかけて延べ12の小中学校から延べ約1,350人の生徒が参加
- 新規就農者の確保・・・新たに3名の新規就農者を確保
- 景観作物作付け・・・協定地にチューリップを約3a作付け
- 水路、農道等の管理活動・・・トータル約2kmに渡り農道の舗装・水路の補修等を実施

○条件不利地域で法人を設立

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県伊那市高遠町 ^{やまむろ} 山室			
協定面積 27.9 ha	田 (100%) 水稲、そば、小麦	畑	草地	採草放牧地
交付金額 468万円	個人配分 共同取組活動 (50%)			50%
		担当者活動費		3%
		農用地維持・管理		10%
		鳥獣害防止対策費 (繰越金)		32%
		多面的機能増進活動費		3%
		事務費・会議費		2%
協定参加者	農業者41人、水利組合5、特定農業法人1			

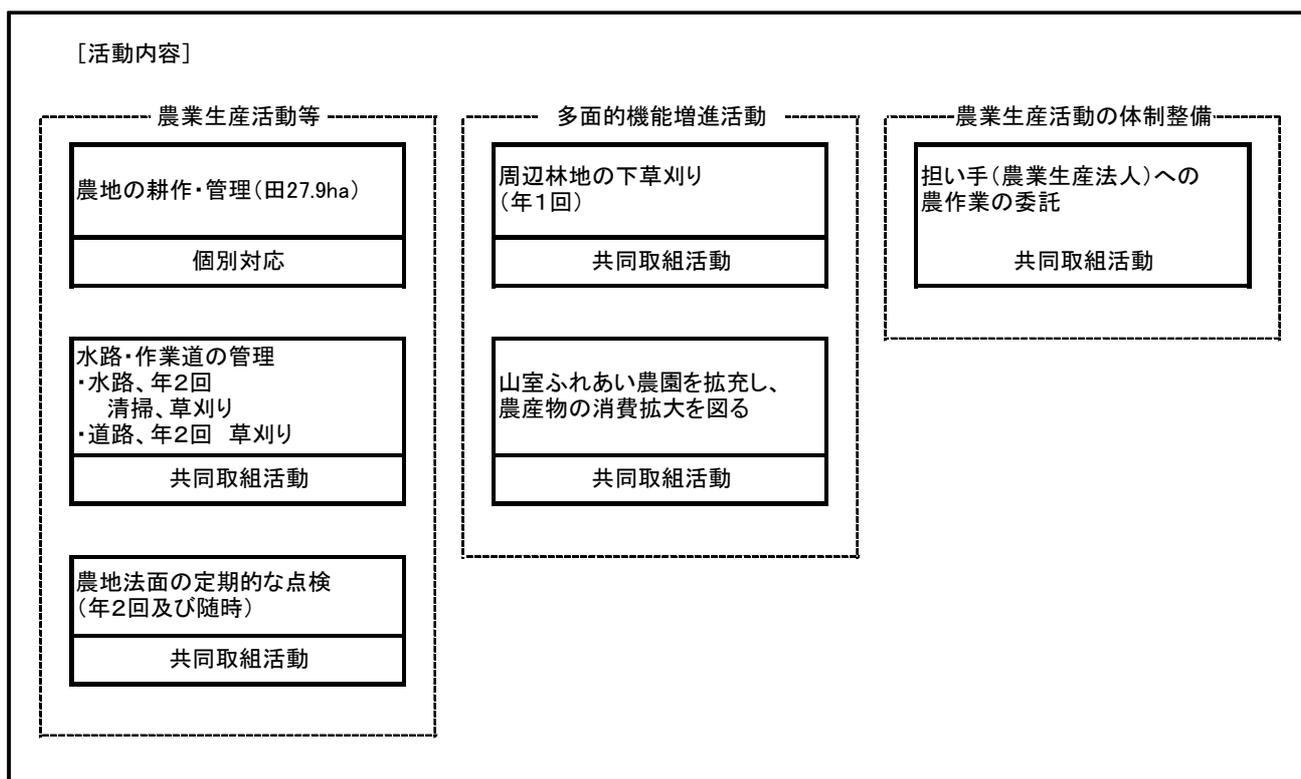
2. 集落の将来像

耕作者が高齢化する中で、基盤整備した農地を荒廃させないように、農業法人を核として、新規就農者や定年帰農者を担い手として受け入れ、農業生産活動を継続する。山室ふれあい農園を充実させ都市住民との交流により集落を活性化する。

3. 農業組合法人「山室」の設立

組合設立年月 平成17年10月

組合員数 36人(農家49戸・加入率73.5%)、設立時より3人増



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、高齢化と過疎化で未だ人口の減少に歯止めがかからない状況にある。

また、条件不利地域でありながら、平成7年度から12年度までに中山間総合整備事業としてほ場整備を25.4ha行ったが、その維持管理に支障がでる懸念が生じていた。

そこで、せめて基盤整備完了農地は守ろうとの合言葉で、平成12年に集落協定を締結した。13年度から普及センターやJAのアドバイスを受けて、法人設立の準備を進め、17年10月に「農事組合法人 山室」を設立した。農地の基本的な管理は当法人が担当するが、協定参加者自らが農地の草刈り等を行った場合は、労賃を支払う。

今後は、共同機械の導入により、農業生産の協業を図ることにより、生産性や共同の利益を向上させ、先祖から受け継いだ農地・農業を守っていくことにしている。



○ 山室の風景



○ 作業状況



○ 都市との交流



○ 法人設立

[平成22年度までの主な成果]

○平成17年10月に、農事法人組合「山室」設立

○農作業委託による効率化・低コスト化。また農地集積により荒廃農地の拡大防止。

○山室ふれあい農園を通じての都市住民との交流による活性化。

<都市住民等との交流を実施している事例>

○地元保育園と連携した体験農園の開設

1 集落協定の概要

市町村・協定名	ながのけんしおじりしせばしもこそぶ 長野県塩尻市洗馬下小曾部			
協定面積 10.1ha	田 (100%)	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地(0%)
	水稲 (100,918 m ²)			
交付金額 (H22) (10割単価) 1,413千円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動		5%
		集落マスタープランの将来像を実現するための活動		16%
		水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動		22%
	事務経費		7%	
協定参加者	農業者 48人 農業協同組合			

2 取組に至る経緯

当地域では他の集落にもれず、地域の高齢化により農業に対する意欲が衰退し、耕作放棄地の発生等が懸念されていた。これからは個々の農家のみではなく、集落として、耕作放棄地等の発生を未然に防止するために、本制度に取組むこととなった。

3 取組の内容

平成17年度に遊休農地を利用した体験農園を開設し、ブルーベリーの植樹をおこなった。施肥や周辺の草刈の実施後、地元保育園の園児と一緒に収穫体験をおこない、保育園児との世代間交流の場となっている。



ブルーベリー園への施肥作業



ブルーベリー植樹作業

[集落の将来像]

協定農用地の手入れ・維持管理を共同で行うこと、地元園児と体験収穫を実施することによって、地域の環境や農地を皆で協力して守っていく体制を作り、円満で今後も活発な営農活動の推進を図る。

[活動内容]



4 取組による変化と今後の課題等

中山間地域等直接支払事業の共同活動等をとおして、集落全体で取り組みを行うことの重要性が高まるとともに耕作放棄地の発生防止活動の意識が高まった。

また、個々の農地保全から集落全体の面的農地保全への関心が深まった。

[平成 22 年度までの主な成果]

- 荒廃し、手入れが十分に出来なかった法面の除石作業を実施し、管理がしやすくなった。
- 平成 20 年頃から体験農園を開設し、地元保育園と連携して、ブルーベリーの収穫体験を実施している。